

広島県告示第七百九十八号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第八十二条の規定によって、次のとおり指定居宅介護支援事業の廃止の届出があった。

平成二十一年九月三日

広島県知事 藤 田 雄 山

指定居宅介護支援事業者	名 称	主たる事務所の所在地	居宅介護支援事業を廃止した事業所	所在地	廃止年月日
	有 限 会 社 西 条 イ ン	東 広 島 市 西 条 本 町 二 番 七 号			